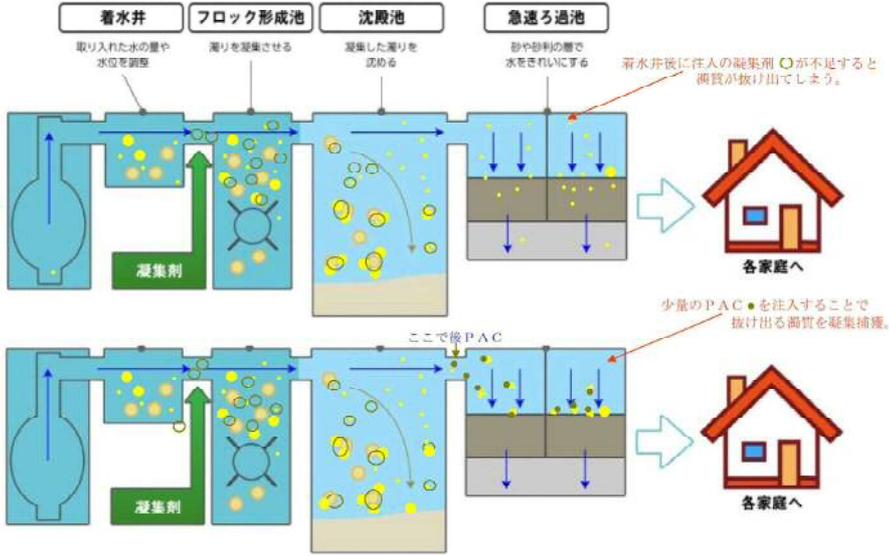


代表部署	浜松市 上下水道部 浄水課
電話番号	053-436-1307
E-Mail	josuika@city.hamamatsu.shizuoka.jp

分野	顧客満足度向上
開始・終了	開始 令和3年度 終了
連携先	—
契機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水処理工程で使用する凝集剤の注入点は、原水が浄水場内に到着(着水)した直後として設計</li> <li>・ 近年、原水濁度が500度を超える事例が1~3回/年、1,000度超の事例も発生、当該時には沈殿池末において通常より高い処理水濁度を検出する傾向</li> <li>・ 沈殿池末における濁度検出は、多くの場合単純な濁質の増加に伴うものであり浄水処理に問題無し</li> <li>・ 一方、凝集剤注入量の不足による「凝集不良⇒濁度検出」であった場合、凝集しきれなかった濁質を処理する有効手段を確立する必要</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沈殿池末(ろ過池前)において更に少量の凝集剤を注入する機器を新設</li> </ul> 
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高濁原水の浄水処理時において沈殿池末濁度の上昇が発生した際、ろ過池前において凝集剤を追加注入することにより水質が向上</li> <li>・ 沈殿池末での濁度上昇時における現状浄水処理の健全性を検証するための確認試験としても機能</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運用から間もないため、適正な注入量等に関する検証継続が必要</li> </ul>

**今後の予定**

- ・ろ過池前凝集剤注入と既存の着水後凝集剤注入の相互補完等に関する条件の導き出し
- ・可能性としてろ過池前凝集剤注入ありきとして着水後凝集剤注入を減量し薬品費削減を視野に入れることもできるが、本質的には着水後凝集剤注入のみにより工程数を少なく管理することが(錯誤抑制の観点からも)標準